

# 徳富猪一郎旧蔵新島書簡・文書について

―石川武美記念図書館成篁堂文庫収蔵資料より

石 倉 和 佳

本論文で取り上げるのは、石川武美記念図書館成篁堂文庫収蔵の新島書簡二卷にある、はがき、書簡、下書き等の文書一式である。<sup>①</sup> 本論文で取り上げる書簡類を時間順序で並べると次のようになる。

- 【一】 明治二十一（一八八八）年九月十一日 はがき 『全集』三 四七六書簡 徳富猪一郎宛<sup>②</sup>
- 【二】 明治二十一（一八八八）年十月七日 『全集』三 四八一書簡 徳富猪一郎宛
- 【三】 明治二十一（一八八八）年十一月十六日 『全集』三 五〇六書簡 徳富猪一郎宛
- 【四】 明治二十一（一八八八）年十二月六日 『全集』三 五二七書簡 徳富猪一郎宛
- 【五】 明治二十二（一八八九）年四月十三日 「福島之有志家ニ送ル書状之下書」とあるもの
- 【六】 明治二十二（一八八九）年五月五日 『全集』四 六三三書簡 徳富久子宛
- 【七】 明治二十二（一八八九）年十一月 『全集』四 七六〇号書簡 徳富猪一郎宛

【五】の書簡下書きは『全集』に収録されていないものである。そのほかはすべて昭和十七（一九四二）年に出

版された『新島先生書簡集』に収録されており、『全集』ではすべて「森中章光写」となっている。今回、これら文書の原本がすべて確認されたことになる。すでに翻刻されているものは、今回の調査で宛先、添書き、および発信の日付が判明したものが多く、それらの情報が付け加わったことで、これらの文書類の他の書簡とのつながりや書かれた状況が従前よりよく分かるようになった。特に何の順序だてもなく表装されている書簡類であるが、本稿では書かれた年月日順に考察する。

それでは、次には詳細について、順次見て行きたい。『全集』にすでに注記のある場合も多いが、本稿ではこれまであまり言及されてこなかった点を中心に記述する。また、『全集』と異なる箇所は太字で示す。

【一】明治二十一年（一八八八）年九月十一日 はがき『全集』三 四七六書簡

（はがき表）

東京赤坂区榎坂五番地

徳富猪一郎様

伊香保 新島襄

九月十一日

（消印）

上野

伊香保

二十一年九月十一日

(うら本文)

秋氣俄ニ催來候ニ付

小生も可相成ハ都合致し來

十七八日比迄ニ者当所出發途中

両三日中逗留之上歸京之

積ニ候間豫御知申上置候國民之友

未夕御配達無之奉待居候

これは新島が静養のため伊香保に滞在しており、徳富に出した葉書である。宛名および消印が今回判明した。この三日前の九月八日に徳富に書簡(『全集』三 四六八書簡)を送っており、その付言として読める。書簡では、「未夕歸京之時日ハ取極不申候」と書き、「先当分ハ別ニ新計画も無之」と当面は伊香保で療養するつもりを示唆していた新島であるが、数日で体調が整ってきたのか、この葉書では歸京の日程を知らせている。新島は十八日に東京に戻り、その後東京で大学設立運動のために活動し、京都には十月二十五日に戻っている。

「國民之友未夕御配達無之奉待居候」と、新島は『國民之友』を早く手にしたい様子である。九月八日の書簡との続きで考えれば、その書簡に「御申越之建白云々ハ至極之事」と述べていることから、徳富が話題にした「建白」<sup>3)</sup>、すなわち「基督教公許の建白」に関連したものが掲載されると考えているようにも読める。注意したいのは、

徳富が新島に「建白」の件を話した後、事態が複雑化したということである。新島は、建白書の件は至極尤もであり、「青年会員カ弥建白ニ被及候時ニハ拙名も御加入なし被下度候」と、皆が建白書を提出する期が訪れた際は自分の名前も賛同者の中にいれてもらってよい、と書いている。後日、この建白書の連名者には新島の名が書き入れられることになる。<sup>(4)</sup>

基督教公許の建白を出す趣旨は、キリスト教を政府が公的に宗教として認めたという事実がなく、曖昧な態度に終始していることが様々な困難を引き起こしているとして、その事態を改め公に認めるように要望書を提出するということであった。果たして建白書の提出は九月二十八日に行われ、その二日前に発行された『基督教新聞』には、「政府は何が故に基督教を日本国内に公許せざるや」という社説が掲載された。同時に、この社説の内容より厳しい主張が繰り返された、高橋五郎による英文の書簡が『ジャパン・ウィークリー・メール』(Japan Weekly Mail) に掲載された。この英文書簡には、「日本のキリスト教徒はいまだに多くの不都合にさらされており、それは時には迫害ともいえるものである」<sup>(5)</sup>等、仏教徒や神道の場合に許されている権利が認められず、教会は破壊され牧師は攻撃され、埋葬はさせないようにするなど、日本でのキリスト教者の置かれた状況について、「迫害」(persecution) という語を頻繁に用いながら説明している。英米において非国教会徒、異教徒などの迫害の歴史は古くからあるが、この文章はそうした宗教上の弾圧を日本のケースに当てはめて叙述したとも読めるほど修辞的にみても説得力のあるものである。英語で書かれており、不平等条約の解消に苦心している当時の日本の立場から見ても、都合の悪いものと言わざるを得ないものだった。当然のごとく建白が出された同日の『朝野新聞』に、「不平を外国に訴へ而して之が勢力を藉り来たりて其望を遂げんと欲するもの」(杉井 二三四頁)として、英文による訴えが強く批判されることになり、その後、有力新聞の多くでこの話題が論じられた。論調の

多くは、賛否については措いて、訴えの意義や重要性を保留しているような態度であった。それらの記事が一通り出されたあと、十月五日と十九日に『國民之友』で「基督教公許の建白」と題した記事が出されたが、すでに多くが論じられた後でありいささか賞味期限切れの感があり、とくに十九日の論説記事は、繰り返しが多く文章の精彩は今ひとつという顛末となった。

その後新島と徳富の間で、この建白書について何がしかの意見交換があったかどうかは定かではない。

## 〔二〕明治二十一（一八八八）年十月七日『全集』三 四八一―書簡

これは大学設立運動のため東京滞在中の新島が、徳富に渡した手紙である。封筒に入れられていたかどうか分らないが、「徳富様 御親展」、「徳富兄」と宛名が書かれており、この部分はこれまで欠落していた部分である。「徳富様」とあるところから、赤坂榎坂にある徳富邸に何らかの形で持参したことも考えられる。冒頭の「先日貴覽ニ呈セシ材料」とは、十月四日に新島が徳富と面会した際、教会合同問題について話し合ったが、その時に見せた資料であったかと考えられる。全文を引用する。

徳富様

御親展

先日貴覽ニ呈

セシ材料之外又

別二手二入申候間

御覧二入申候以上

十月七日 新島襄

徳富兄

番町会より八人見君の手

より導カレタル青年

昨夕

輩四人 来訪懇々

談し候ハ、大ニ解スル所

アルニ似タリ必ラス他日ノ

相成リ

応援ト 可申ト存候

延期草案ハ粗出来

申候

文中、「人見君」とあるのは人見一太郎（一八六五―一九二四）で、徳富の大江義塾で学び、その後『國民之友』『國民新聞』の記者となった。この時は番町教会から人見の紹介で青年たち四人が訪問し、親しく話をして新島

も得るところがあったようである。人見からは新島宛に十月九日付の書簡で、新島を訪ねる予定の人々について、および関西一円の教会の様子について知らせてきている。このあとも、人見は度々新島に書簡を送り、教会合同の議決をさせず阻止するべく活動している。新島はこうした人見に対して、徳富を通じて旅費を渡している（『全集』三 四七九書簡）。新島の書簡中にある「延期草案」は、教会合同問題に関するものである。

〔三〕明治二十一年十一月十六日『全集』三 五〇六書簡 徳富猪一郎宛

これは徳富が京都に滞在し、同志社での講演を行い、翌日植木枝盛（一八五七—一九二）を同志社に案内した折に、新島が徳富の滞在先まで届けさせた書簡である。この書簡の日付の十一月十六日には「同志社大学設立の旨意」が『國民之友』に発表された。これまで宛名書きは知られていなかったが、今回判明した。冒頭の部分である。

三条小橋西萬屋

徳富猪一郎様

乞御回答

新島襄

昨夜者心棒出来

兼殊ニ夜氣温和ニ

候間規則を敗り御談し

拜聞ニ罷出聴衆

之末席ニ坐し居

候処不図も意外之

ヨリ大ニ

否分外之御詞ニ 亀

縮仕聴衆ト共ニ早々

散去致し御辞も相懸け

不申シハ甚御無礼

候得共不得止次第二而

引去申候本日又々植木

氏之御案内被下御苦勞ト

奉鳴謝候又御帰ガケ

御案事被成御尋

被下候よし奉多謝候只今

さし

別に障も無之相覚申候間



御安心可被下候扱明十七日

午後六時ニ晚餐を呈度

人見君御出テナラハ御同伴

御来車被下度候尤も

極手軽なる晩めしに

候間左様思召被下度候

金森氏も相招而樓と

為し度候右得貴意度

艸々敬具

十一月十六日 新島襄

夜

徳富猪一郎兄

この書簡では、人見が一緒であれば、当時社長代理として同志社を任されていた金森も交えて、会食でもどうかと新島は誘っている。同志社大学設立運動に協力してくれる人々を一堂に会してという訳であるが、「乞御回答」と、徳富に念を押すようにこれでいいか早く知らせてほしい旨書き添えている。

この時、徳富は植木枝盛とはすでに顔見知りであった。植木は土佐藩士の家に生まれ、自由民権運動に参加し板垣退助と行動を共にし、後には政治家となった。徳富より六歳年長である。明治十九年の夏、徳富が『新日本

『青年』の原稿を携えて高知に居た板垣を訪ねた際、数日に渡って会談した行動を共にしたのは植木であった。植木の残した日記によると、同年七月二十四日、植木が高知市内に宿を取っていた徳富を訪ね、翌日の夜徳富が植木を訪ね、その後三十日まで往來をしている。<sup>⑥</sup>旧知の二人であるが、植木が『國民之友』に寄稿し、また徳富に自著の出版を相談する間柄であり、新島にとっては徳富の案内は至極望ましいものに見えたと考えられる。なお、植木の日記によると、当日同志社生徒を前に新島と金森が話をしたが、二人の求めで植木も講話をしたようである。<sup>⑦</sup>

【四】明治二十一（一八八八）年十二月六日『全集』三 五二七書簡 徳富猪一郎宛

この書簡は、「同志社大学設立の旨意」が各新聞紙上に掲載された直後、全国各地の資産家、有志の人々に向けて同志社大学設立の支援を頼みたいと、新島が徳富に依頼しているもので、三十の府県の名前が箇条書きにされ、それぞれの府県での活動状況、今後の対策等が記載されている。この書簡の内容はすでに翻刻されているものと漢字表記の若干の異同以外同じ文面であるが、封書が今回確認されたため、宛名等のみを記載する。<sup>⑧</sup>この書簡の文書の紙面構成は端止で、新島の緻密な性格がよくあらわれている。書面については口絵を参照されたい。

東京々橋区日吉町二十番地

民友社

徳富猪一郎兄

封

西京寺町通丸太町

新島襄

至急頼事

新島は、各地域への対策を記したあとで、「何卒静岡以東ノ所貴兄之御手ニ而御負擔被下候様奉切望候右大至急得貴意如此候」と、静岡より東の地域は徳富に任せたい、それで構わないかどうか君の意見を至急聞きたいの  
でよろしく頼む、と締めくくっている。封書に「至急頼事」とある通りである。新島は全国に展開する同志社大  
学設立運動の展開のヴィジョンを心に描きながら、気が急ぐ思いをしているのか、打てば響くような徳富からの  
反応を待ちかねているようである。

〔五〕明治二十二（一八八九）年四月十三日「福島之有志家ニ送ル書状之下書」

この下書きがこれまで翻刻されなかったのは、森中氏が筆写しなかったからかと推測されるが、何らかの事情  
で書簡類と見なされず、看過されたのかとも考えられる。それでは、『書簡集』出版のための調査からは漏れた  
この下書きが、いつ他の書簡とまとめられて成實堂文庫の巻物とされたのだろうか。徳富は明治期から大正期ま  
でに蒐集した稀覯本を多数含む蔵書をまとめた十萬冊ともいわれる書籍一式を、成實堂文庫と名付け書庫を建立  
し、折を見ては自らも整理していたようである。本人の趣味の集大成であり老後の愉みでもあったであろう成實  
堂文庫の売却は、やむにやまれぬ故であり、かなりの家計の逼迫が影響している。逝去した長男家族も養い多数

の秘書を抱える生活の中、『国民新聞』も退き定期的な収入は途絶えていた。本人の健康状態は必ずしも良好でなかった。成篁堂文庫に残された新島関係の書簡、文書は、昭和七（一九三二年）年に発刊された『成篁堂善本書目』にはなく、徳富が譲渡する書籍や文書を詳細にリストアップしたとも考えられないため、成篁堂の書庫の中に置かれたまま取り残されたものであるとまずは推測できる。巻物に仕立てられた時期は、森中氏が調査を終え、徳富が伊豆に居を移す間の昭和十八年までかと思われるが、その後のことかも知れず詳細は不明である。徳富が実際にどこまで指示をしたのかについても良く分からないが、新島の遺品を常日頃から大切に扱った徳富の言葉によって、巻物となったのだろうとは推測できる。

本書簡は、新潟、福島と同志社設立のための募金運動を展開していた綱嶋佳吉の求めにより、福島の有力者に新島から依頼状を送る件をめぐって、新島が再度書状を書いたものである。すでに、『全集』には、四月上旬の書簡として、「福島における有志家」(『全集』四 六一―五書簡)が収録されているが、この書簡はそのあとに書かれたと考えられる。

事の次第を時間順序で説明すると次のようになる。明治二十二年四月二日に、神戸の諏訪山和楽園から京都に戻っていた新島に宛てて、綱嶋佳吉から書状が届いた(三月二十八日付、『全集』九下 五四―書簡)。「同志社大学設立募金日記」に、「福島ノ綱嶋佳吉兄ヨリ、左之人々ニ依頼状ヲ遺スヘキ旨催促シ来ル」(『全集』五四―五二頁)とあるものである。四月五日には、新島は、数人の人々に依頼状を送付している。おそらくこの際の下書きが、すでに翻刻されている「福島における有志家」の書状である。四月八日には、新島は再び神戸に来て、ダッドレー氏宅に滞在したが、同日付で、綱嶋佳吉が新島に書状を出している(『全集』九下 五五―七書簡)。この書状に応じた形で、新島が再び福島の有志家に宛てて書いたものが、本書簡下書きである。

それでは、『全集』に収録されている書簡の関連箇所とともに、この下書きの内容を見て行きたい。

(綱島の依頼で書いた書状の一つの下書き)

肅啓、陳者敝社之計画ニ関ハリ候私立大学創立費募集之為、小生之友人綱島佳吉ト申者、先般来御地方於而奔走致し呉候処、小生よりも特ニ一書を呈し貴下迄御依頼可申上旨申来来「候」付、未タ拝芝之榮を蒙ラさるも敢而寸書を呈し、右大学御賛成之義を御願ひ、且広く御知人中をも御誘導被成下度悃願之至ニ不堪候、右大学ニ付自然御質議等有之候ハハ綱島氏へ詳細御問合被下度奉希候(以下略)

(『全集』四 六一五書簡)

(新島から送られた書状に対する綱島の意見 抜粋)

扱て今日落掌仕候御書面を一読仕候処、其筆力と云ひ文字と云ひ先日落手仕候ものとは大にちがひ、且ツ御書面中「小弟より特に一書を呈し貴下迄御依頼可申旨申来候ニ付」云々の語を見て何にか小弟当地にありて頻に同志社の為に奔走し、更に先生に乞ふて依頼状を促したる様に思はれて、如何にも不穩当の様に見られ、之れでは有志者の精神をひき起すに於て大に力を失ハはさるやを恐れ申候、固より小弟は大学設立主意書を携へて懇々相説き相す、め申候得共、先生よりの御書面殊に数十年來の御精神を吐露セる御面書を以て人々を促す時は非常なる力なるを覚へ申候、且ツ之を受くる者に於ては可出来丈丁寧に長くきれひに感楮を惹起する様に語りたる書面に接する時は、大に其心情を真にし、遂に憤撥心をおこすに至るべし、斯く云へは何にかポリシーの様に聞こゆれとも之れ決してポリシーにあらず、故に小弟茲に失礼をかへり見ず重て御依頼申上候、御書面の初にあに敝社之

計画云々特に一書を呈し云々等の語を委「悉」皆とりのぞき被下候て可成丈御書面の筆者に御依頼被下度、且ツ可出来丈先生の御精神を書中に御あらはし被下度、斯かる事を申上候は恐縮の到なれとも同志社を思ふて聊カ之れカ為に尽力する小弟の老婆心御免し被下度奉願候

〔全集〕九下 五五七書簡 レ点、ルビは省略)

綱島は、このときに先立って同年二月五日に、福島県知事以下の県庁関係の人々に、大学設立の書状を送るよう新島に依頼している。二度目の依頼となるわけであるが、綱島は新島の書面を「如何にも不穩当」として、再度書状を送ってほしいと述べている。綱島は、今回受け取ったものは前回と大きく異なり、筆力も内容も今ひとつであり、有志家の協力を仰ぐには不十分である、と訴えているのである。綱島は「設立の旨意」を手に人々の間を回り大学設立の必要性を切に訴えていたと考えられるが、その主導者である新島からの書状が精気なく意気の上がないものでは、自分の活動もその意義が宙に浮いたようなことになってしまふ、と言う事であろうか。新島の「精神を吐露する書面」が必要なのだ、と言うのである。

この書面の中で綱島は、「可成丈御書面の筆者に御依頼被下度」と、新島の書面の草案を練るものがあるという理解をしているのであるが、これは当時から、大学設立運動には草案者、いわばゴーストライターがいる、という理解があったことを示している。もつといえは、「同志社大学設立の旨意」の筆者が徳富であることが周知の事実であったと考えることも出来るだろう。当時徳富は出来る限りの協力をしていたが、当然ながらすべてのことに於いて新島を助けることはできなかった。ダッドレー宅にいた新島が、この綱島の書簡を読み、再度筆を取ったのが、次の下書きと考えられる。

肅啓 未夕拝芝之栄を

蒙らざるモ茲ニ懇々々難訴

事件有之敢而一書奉呈

仕候間セン越之罪御免可下度候

陳者小生事明治八年京都

ニ於而同志社ト称スル一社ヲ設

組織し組織し

一之私立英学校ヲ開~~ニ~~致し

爾来

多分之青年ヲ薰陶致し

參候処近来ニ至り遂々盛大ニ

相成り吾人をして遂ニ隴ヲ得テ

蜀を望むの感を起さしめ

昨年十一月中諸大新聞を以而

私立大学之旨趣書ヲ公然

発表致し今真之人士ニ

訴へ其賛翊を仰候間貴下ニも

定テ御承知之事トハ存得共

尚一書を呈し小生之衷情を

吐露仕候は他なし民力を

以而一大学を設立し有為

活潑之青年ヲ養成し

我カ邦家千百年之大計ヲ

立ツルヲ以テ小生畢生之志願ト

致居候間貴下ニモ此挙を

御賛翊被下且廣ク御知人中

又財産家をも御誘導其

賛助を御促し被下候様悃

願之至ニ不堪候尤御地ニ於而

小生之友人綱島佳吉ト

申者右大学之為頻ニ

尽力致し呉候間詳細ノ処ハ

〔人〕

宜しく同氏より御聞取被下度

奉希候右御依頼迄得

貴意度如此也敬白



福島之有志家ニ送ル

書状之下書ナリ

四月十三日

冒頭、「未タ拝芝之榮を蒙らざるモ茲ニ懇々々難訴事件有之敢而一書奉呈仕候間セン越之罪御免可下度候」、すなわち、まだお目に掛かる前に、書面をさし上げましたが、彼是してほしいと切々と訴えが起こつてしまい、ご迷惑をかけたことを許してください、という趣旨の書き出しである。そのあと、同志社英学校を設立しそれが盛況となり、今度は大学設立に向けて活動しており、国家のために役に立つ人材を育てたい、といった内容が続く。この書簡の下書きがなぜ徳富の手に残ったかということであるが、同年四月二十九日の徳富宛の新島書簡によると、徳富は神戸に滞在しており新島も「御来着を奉待上候」と徳富との面会を待っている（『全集』四 六二五書簡）。二十一日から井上馨に面会し、大学設立の協力をさらに依頼していた新島であるが、その際新島との連絡係として動いていたのは徳富であった。この経緯を考えると、本書簡下書きを、近い時期に徳富に渡すタイミングがあったということである。

二月五日時点での綱島からの依頼にある県の役人のリストは、県知事であった山田信道が筆頭者であった（『全集』五 四三二頁参照）。山田信道は肥後熊本藩士であり、後に明治政府に出仕した。山田はかつて勤皇党で活動した尊王攘夷派であり、幕府側に捕らえられ拷問にかけられたがよく耐えた話が残っている<sup>9)</sup>。明治政府の官職を歴任する中でも、勤皇の志士としての面目を保っていたと語られる山田であるが、この人物が同志社大学設立運動にどの程度関心を抱き得たかは残念ながら不明といわざるをえない。

本稿の【四】で取り上げた書簡には、福島での大学設立募金活動の対策が書かれている。「貴兄より直接二御知人ニ御依頼之為、更ニ後藤伯之書状ヲ御申受ケ御遣シ被下而は如何」ということであるが、「御知人」が綱島であったのかどうかははっきりしない。二月以降に新島は徳富と直接話す機会が何度かあったが、再度の綱島の書簡依頼には、屋上屋を重ねるといった感がないとも言えず、実際のところあまり気が向かなかつたと考えることもできるだろう。とはいえ新島は求めに応じて再度下書きを書いた。この書の筆致は勇壮なものではなく、面識のない人に宛てたものであるため個人的な文章とはなっていないが、淡々と仕事をこなす新島の静かな気持ちを感じ取れるものである。一週間後、「実に功名心を以而充塞せる空気之上ニ飛揚して之を眺むれハ、面白くもあり、おかしくもあり」「真理ハ全く其力を失ハス」（新井毫宛 明治二十二年四月二十日 『全集』四 六一九書簡）と、書簡に朗らかに書く新島には、結局のところ綱島の熱心も徳富の野心も、その懐の中に小さく折りたたまれているかのようなのである。

【六】明治二十二（一八八九）年五月五日 『全集』四 六三三号書簡 徳富久子宛

これはすでに『全集』に収録があるものだが、全集には封書に書かれた文字の採録はなく、この書簡の趣旨を再度確認するため全文を再掲する。本文はほぼ『全集』にあるとおりであり、若干の異同は太字で示す。

徳富御母上様

金子入 田中君ニ託ス

京都

新島襄

一筆申上候先日御帰京  
之節御願申上度存し居  
遂ニ失念仕候間此度  
熊本之田中賢道君  
御東上被成候間同君ニ  
御願ひ申兼て御約  
致し候付貴会建築費  
之分として金十円  
又別ニ五円差上候間  
是者鶴田三郎君  
之学費として同君へ  
御渡被下候様奉願上候  
先般来御越之処  
私も留守にて甚  
御無礼い多し居何とも

不本意之至ニ奉存候

先日ハ猪一郎君

御出被下彼是同志社

之為御配慮被下候条

小生ニ取り而ハ巨大之

力と存候甚難有

奉存候**右者**御左右何度

早々以上

五月五日

新島襄

徳富御北堂様

乍憚一敬大人初御一統ニ

宜しく御伝言被下度奉希候

文中にある熊本の田中賢道とは、熊本肥後の医家の出で、自由新聞記者となった人物であり、師である竹崎茶堂の妻竹崎順子は徳富の伯母であった。この手紙が書かれた明治二十二年五月は、徳富久子が尽力し発足させた、熊本女学校が校舎を新築したときである。<sup>10)</sup> 田中賢道は、この女学校の運営を助けていた。熊本女学校は、発足当時は熊本女学会といい、明治二十一年十二月二十日には熊本英学校付属女学会として認可が下りていた。舎監に

は竹崎順子が就いた。新島が「貴会建築費之分」と述べ具体的な金額を記入しているのは、この女学校の新築校舎への寄付金のことと考えられる。来て頂いたのに留守にして大変失礼した、先日は徳富が来た、と新島は述べた。徳富家と熊本女学校に関係する人々はこのとき、東京、京都、熊本を行き来していたと推測できる。

封書の宛名の横に「金子入 田中君ニ託ス」とある現金は、「鶴田三郎君之学費」であり、鶴田に渡してくれるように新島は書いている。鶴田三郎はこのとき霊南坂教会で活動していた。鶴田は教会合同問題の紛糾に際して、新島の意図に沿って合同反対派として活動しているが、その経緯を連絡する中で「小子儀無事勉学罷在候」(明治二十二年七月三日、『全集』四 六四四書簡)と勉学を続けている旨報告している。

#### 【七】明治二十二(一八八九)年十一月『全集』四 七六〇号書簡 徳富猪一郎宛

本書簡は、巻物の末尾に置かれ、国民新聞社の用箋に徳富が書いたメモが添えられたものである。徳富のメモを読むと、明治二十三年一月、新島が逝去する直前に大磯でしたための様に思えるが、書簡の内容から見ると、前年の十一月に書いたものと分かる。『新島先生書簡集』では、明治二十二年十一月の書簡として、「新島在 群馬縣前橋神前町 關農夫雄方」「徳富在 東京々橋日吉町甘番地 民友社」となっている。すでに翻刻されているものであるが、これまで宛名は確認されておらず、今回判明した宛名とともに以下に全文を掲載し徳富の添え書きとともに考察したい。

#### 徳富猪一郎賢兄

#### 新島襄

松方大臣へ御依頼

被下度分

一過日来三井之西村

寅四郎氏へ面会之上三井

一統ヨリハ敝社大学へ金

三千円（是ハ大坂之住友氏よりノ

寄附金ト同額ト申込候）

寄附被致旨依頼仕置候間

其成否不相定前松方

大臣より一寸御一言或ハ

御一書なり被下置度候事

尤西村氏へハ兼て京都府

知事北垣氏より度々申込

置具候得共決セントシテ未タ

決セス小生ニモ大ニ心配致居候

一去十二十三日両日間横濱ニ於而

一二之資産家に寄附之義

相頼ミ候処先茂木惣兵衛

原善三郎等之寄附額を

取極むへし去れハ我等も応分之

寄附ハ可仕と迄申居候間右之

兩人又其外之御心當之者へ

御話し置被下候而金額等

相定候ハ、他も其例ニ倣ヒ

応分之寄附可仕又来月ニ

入候ハ、逐々歳末ニ近寄

為メニ不都合を可生候間可成丈

本月中ニも何ニとか御奨励

相成候ハ、至極卜存候事

一字津宮之河村傳藏氏へモ

松方大臣より御奨励被下度候事

(国民新聞社用箋に書かれた徳富の字によるメモ)

大磯ニ於ける先生の□□也

大磯病中の筐裏ニあり、未だ送るニ及ハス

して先生死せる也

この書簡（下書）の冒頭で新島は、西村寅四郎に面会をしたことを述べているが、これは「同志社大学設立募金日誌」に「十一月八日 西村寅四郎氏を訪フ」と書かれていることに対応する事項である（『全集』五 四七四頁）。新島は、西村に直接会って三井からの寄付金の話をしたのに何も具体的な動きがないことを心配している。続いて十一月十二、十三日には、横浜での募金活動を行った旨を述べており、「募金日誌」には、「是より着手スベキ分」として「河村伝蔵 宇都宮」「茂木惣兵衛」「原善三郎」の名が見える（『全集』五 四七五頁）。また、「来月二入候ハ、逐々歳末ニ近寄為メニ不都合を可生候」と、次月には歳末が近づくために寄附金の話が動きにくくなるかと心配しており、これらを総合すると、この書簡は十一月十三日以降、月末が近づくまでにしたためられたものと分かる。

この書簡の特徴は、書に力がなく、新島の字ではあるがこの時期に徳富に送られた書簡の字体と様子が異なっていることである（口絵参照）。新島の体調の悪さを物語っているようにも見える。新島は十一月十六日、東京元数奇屋丁の成瀬宅より徳富に直接書簡を届けさせた。昨日是非会いたかったのだが、アメリカン・ボードの宣教師のゲインズの帰国のため横浜に出ており、せっかく来てくれたのに不在で残念であった。「尤御相談を要し候は例之松方大臣之事也」（『全集』四 七四六書簡）と書いており、松方への対応をどうするか、すぐにでも相談したい様子である。同時に体調の悪さを示唆しており、喉に痛みがあり「昨夜は少し発汗も有之旁今朝ハ尚床中ニ伏し居、床中ニ而種々思考仕居候」と、夜は汗がでて朝起きてもしばらく布団の中にいてあれこれ考えていた、と述べている。そのすぐあとに、徳富は新島を訪ねた。同日の書簡に新島が「過刻ハ御來訪難有奉謝候」と



書いている通りである（『全集』四 七四七書簡）。

本書簡は、十五日の夜か十六日に、新島が書にしたが、すぐに徳富が来たので用件は口頭で済まし、書面が手元に残ったと考えると自然な成り行きに見える。十一月二十三日には、松方と面会した新島がその日のうちに徳富に宛てて書簡を出し、資産家への寄付金依頼について松方からの協力の約束を取り付けた旨報告している。「小生より資産家ヲ指名候ハ、我輩心当之人ニなり又他ニも広く談スル積なりと被申候」、「小生より横浜之方ヲ少し急キ呉レト願ヒ「候」ハ、心得タリト被申候」（『全集』四 七五一書簡）と、松方は心当たりの資産家に話をしてみ、横浜の方の資産家のことも了解した、と新島に返事をしている。徳富が松方大臣へは新島が直接話すがよい、というアドヴァイスをしたとすれば、こうした報告も納得がいく。

さて、このように見てくると、この書簡（下書）が書かれたときの新島は元数奇屋丁の成瀬方にいることになり、『新島先生書簡集』に書かれている居所は正しくないことになる。また、一旦明治二十二年十一月の書簡であると『書簡集』で紹介している書面について、なぜ徳富が「大磯病中の筐裏ニあり、未だ送るニ及ハスして先生死せる也」と書付けたのかいささか腑に落ちない。推測の域を出ないが、次のようなことが考えられる。新島逝去後、徳富への宛名が書かれていたために、新島の家族の誰かから徳富に渡されたということはまず確実だろう。その際徳富がメモを残したとすれば、一目見てこの書が他の自分宛の書簡と異なり筆力の失われた様子であることも手伝って、「大磯病中」と書き付けたとも考えられる。それが若い頃であれば、新島の信頼に精一杯応えようとしていた徳富の気概が、新島が自分宛に書いたものであれば必ず手渡されているはずであり、この書が手渡されなかったのは病のためだと思わせたのかもしれない。松方との話し合いは新島が行ったため、徳富は書面の詳細までは思い至ることができなかった、ということもあるだろうか。それから半世紀近く経って改めて書

簡集編纂のため内容を精査すると、松方のことが書かれており、病中の新島の書であると考えていたこともあって、上州への募金運動が体調不良で挫折した時期の前橋の逗留先の住所が居所として記載されたとすれば納得がいく。同年十一月二十五日付の松方宛の書簡の下書は徳富の手元に残っていたが、その書簡で新島は上州への旅立を報告している。<sup>(12)</sup>

以上、成實堂文庫に残された新島書簡、文書について紹介してきた。本稿で取り上げた書簡、文書類は、郵送されたものの外に届けられたものも多く、徳富の母久子との交流もあり、新島の病への懸念もあり、新島と徳富との師弟の親密なつながりを示唆するものである。本稿で取り上げた文書群を、徳富が巻物に仕立てられた後で読むことがあったかどうかは分からない。しかしこれらの文書から見える晩年の新島の面影と二人の親密さについては、長く心に鮮明であったはずである。

#### (注)

(1) 石川武美記念図書館成實堂文庫収蔵の新島書簡等文書には、新島先生書簡二巻に表装されて収められたものおよび書簡草稿一通がある。本論文で取り上げるのは巻物二巻に収められた中で、『同志社談叢』三十六号にある拙稿、「徳富猪一郎旧蔵新島書簡草稿について―石川武美記念図書館成實堂文庫収蔵資料より」で取り上げた以外の書簡、文書類すべてである。徳富が成實堂文庫を石川武美に譲渡したのは、戦争末期のことであるが、詳細については拙稿を参照されたい。その他、巻物を入れた箱に封筒に入って保管されていた、大江頼之助宛書簡があり、これは『同志社談叢』三十五号に掲載された拙稿、「石川武美記念図書館成實堂文庫収蔵大江頼之助宛新島書簡について―徳富猪一郎旧蔵資料より」に詳細がある。

(2) 本稿では、『新島襄全集』は『全集』と記し、巻数および書簡番号、もしくは頁数を記す。

(3) 杉井六郎「小沢三郎編日本プロテスタント史資料(X)」、特に二二六―二七頁を参考のこと。以下、本稿で引用、参照して

いる明治二十一年の基督教公許の建白書についての新聞記事（『ジャパン・ウィークリー・メール』、『朝野新聞』）はここからの引用である。

(4) 新島の署名が掲載されたものは、『東京日日新聞』、『時事新報』、『東京朝日新聞』（すべて九月二十九日付）、および『基督教新聞』（十月三日付）である。杉井 二二五―二六頁。

(5) 原文は、*“As you are doubtless aware, Japanese Christians are still subject to several inconveniences, some of which almost amount to persecution.”* 引用は杉井 二二二頁より。尚、この英文のメール文書の筆者の一人として徳富の名が挙げられたが、徳富は『朝野新聞』に対して、「小生は未だ嘗て右様の書状をメール新聞に投じたる覚へ無之候」と書き送っている（杉井 二二七頁）。

(6) 植木枝盛の日記に、明治十九年七月の項に徳富の名がみえる。二人が会っているのは合計五日間、最後の日には植木は徳富を伴って片岡健吉を訪ねている（『植木枝盛集』第八巻 日記2 十九頁）。

(7) 徳富と植木の交際については、高野静子「徳富蘇峰と植木枝盛」を参考にした。当日の植木の講話については、「吾亦新島、金森二氏の求あるにより生徒総体に対して一乗の演舌をなす」（『植木枝盛集』第八巻 日記2 六一頁）とある。明治十九年五月、高知においては、演説したあと県警に召喚され県内での弁舌差し止めを言い渡された植木であるが（十六頁）、同志社での扱いはリベラルだといえるだろう。

(8) 原本（『全集』の文字）として記すと、大坂（大阪）、和哥山（和歌山）、負擔（負担）である。

(9) 『日本名望家逸事』に山田信道が拷問を受けた話がある（百十頁）。その他、『地方長官人物評』では、山田は福島県知事として「不評を買ふに至らず」とのみ評されており、人となりは「素樸にして剛直、最も勤皇の心深し」とされている（十頁）。

(10) 熊本女学校については、熊本市中央区の出している「区からのお知らせ」の中の「城下町くまもと散策」に要を得て簡潔な紹介がある。

(11) 同志社大学ホームページ、新島遺品庫にある新島書簡の写真によると、この書簡には切手が貼られておらず「早々御披見」とある。誰かに届けさせたと考えられる。

(12) 拙稿「徳富猪一郎旧蔵新島書簡草稿について―石川武美記念図書館成篁堂文庫収蔵資料より」『同志社談叢』三十六号に、この下書きの翻刻があるので参照のこと。

〔参考文献〕

- 石倉和佳「徳富猪一郎旧蔵新島書簡草稿について―石川武美記念図書館成篁堂文庫収蔵資料より」『同志社談叢』三十六号 二〇一六年 六九一―一〇三頁
- 二〇一五年 七三―七八頁
- 植木枝盛『植木枝盛集』第八卷 日記 全三卷 岩波書店 一九九〇年
- 大岡力『地方長官人物評』一八九二年
- 熊本市中央区「区からのお知らせ」二〇一六年九月号
- 『國民之友』複製版 明治文獻資料刊行会編 一九六六―一九六八年
- 『新修成篁堂文庫善本書目・お茶の水図書館蔵』川瀬一馬編 お茶の水図書館 一九九二年
- 杉井六郎「小沢三郎編 日本プロテスタント史資料(X)―基督教公許の建白―」『キリスト社会問題研究』三十五号 二二八―二六七頁 一九八七年
- 『成篁堂善本書目』蘇峰先生古希祝賀記念刊行会編 民友社 一九三二年
- 高野静子「徳富蘇峰と植木枝盛―枝盛の書簡から―」『日本歴史』第四三二号 一九八四年 四五―五九頁
- 徳富猪一郎『蘇峰自傳』中央公論社 一九三五年
- 『新島襄全集』全十卷 同志社 全集編集委員会編 同朋舎出版 一九八三年―一九九六年
- 『新島先生書簡集』森中章光編 同志社校友會 一九四二年
- 『日本名望家逸事』富田能次編 文陽堂 一九九九年

謝辞

本稿の執筆に当たっては、同志社大学名誉教授露口卓也氏に翻刻に際して有益なご指摘を頂いた。同志社社史資料センターの布施智子氏、および小枝弘和氏には、原稿についてお世話になった。皆様に感謝を申し上げます。

石川武美記念図書館の佐藤祐一氏には、書簡の写真の手配など大変お世話になった。重ねて御礼申し上げる次第である。

